

令和6年度第4回庁議 会議録

[日 時] 令和6年7月4日（木）9時00分～10時00分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与、各部局長及び危機管理監

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 令和5年度決算状況について (企画部)

(2) 令和5年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況
について (上下水道局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて (総務部)

(2) タスクフォース検討の進捗状況について
(経済部、危機管理監、企画部)

5 その他

1 市長あいさつ

本日は、「令和5年度決算状況について」企画部と上下水道局から説明をしていただく。続いて、連絡事項として総務部から「組織機構の見直しについて」、経済部、危機管理監、企画部から「タスクフォース検討の進捗状況について」連絡していただく。

その他連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時00分までに終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和5年度決算状況について (企画部)

市長	それでは、議事に入る。 「令和5年度決算状況について」、企画部から説明をお願いします。
----	--

企画部長

令和5年度の決算の状況について説明する。

まず、一般会計の歳入決算額は、561億3,578万8千円、歳出決算額は551億373万8千円で、形式収支は10億3,205万円の黒字となっている。この形式収支から令和5年度への繰越一般財源8,998万2千円を差し引いた実質収支は、9億4,206万8千円となっている。

また、令和5年度の実質収支から令和4年度の実質収支を引いた単年度収支に、財政調整基金の積立額を加え、その取崩額を引いた実質単年度収支は、2億5,141万6千円の黒字となっている。

次に、主な基金の状況であるが、令和5年度末の現在高は、財政調整基金が2億2,126万1千円増の16億777万9千円、減債基金が2億179万円減の9億4,245万7千円となっている。

次に特別会計であるが、介護保険事業及び後期高齢者医療事業については黒字決算となっており、その他の特別会計は、収支ゼロとなっている。

最後に、令和5年度末の市債残高であるが、一般会計が526億8,855万3千円、うち臨時財政対策債が203億8,738万1千円、特別会計が1,313万円となっており、一般会計と特別会計の合計は527億168万3千円で、令和4年度末に比べ、2億7,500万9千円増加している。

市長

ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。

副市長

財政調整基金が16億円ということになっているが今後の予定を含め説明をお願いしたい。

企画部長

財政調整基金は、決算状況で約16億円となっているが、当初予算で3億円基金を取り崩している。その後、6月補正予算で約1億円取り崩したため、6月補正後の残額は約12億円となっている。今後、人勸や企業立地関係などで補正予算が必要となる見通しであるため、大変厳しい状況である。

市長

令和6年度末の残高見込は約25億円よろしいか。

企画部長	令和6年度においては、当初予算に充てたのち、20億円を目指している。
市長	財調においては、30億円に近づけていくようお願いしたい。
教育長	30億円を目指すとのことであるが、どの時点における30億円なのか。
企画部長	目標は、当初予算編成後30億円を目指していきたい。一気に目指すことは難しいため、来年度当初予算編成後20億円を目指し、徐々に積み上げていながら30億円にしていきたいと考えている。
市長	当初予算編成後の財政調整基金の残高ということでよろしいか。
企画部長	そのとおりである。
教育長	財政調整基金を30億円にするための中長期的なスケジュールや考え方がはっきりしない。企画部中心に職員が共通理解できるよう分かりやすく示していただきたい。
出納室長	財政調整基金が若干増えているが、この要素としては、昨年度、工業用地の特別会計を廃止し、1億6千万円の収入が入っている。この分を差し引くと実質的には、ほとんど増えていない。減債基金の使い方ももう少し精査し、職員に内容や今後の見通しを分かりやすく説明した方がいいと考える。
企画部長	意思統一できるよう、分かりやすい説明ができるよう努めてまいりたい。
市長	当初予算編成の検討に合わせ、概算でいいので2・3年先の財政計画を示していただきたい。 介護保険の2億円について、実質収入が出ているがどのようになるのか。

福祉部長	1億4千万円は返還しなければならない。約8千万円は、基金に積み立てることになる。
------	--

(2) 令和5年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況
 について (上下水道局)

市長	次に、「令和5年度水道事業会計・工業用水道事業会計・公共下水道事業会計決算状況について」、上下水道局から説明をお願いする。
上下水道局長	<p>上下水道局からは、令和5年度水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口は11万0,893人で対前年比1,392人の減、給水戸数は5万6,594戸で256戸の増となっている。年間有収水量は30万6,868立方メートル減少している。有収率は90.7%で前年度を1.7ポイント下回った。収益的収支は、収入が21億6,080万5千円、支出が15億6,429万1千円で、純利益は対前年比2億624万1千円増の5億9,651万4千円を計上した。資本的収支は、収入が2億8,545万円、支出が11億7,882万7千円で、不足額8億9,337万7千円は損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水企業数及び契約水量に変更はないが、料金算定分の年間有収水量は169万4,400立方メートルの減少となっている。収益的収支は、収入が2億1,438万3千円、支出が1億8,795万6千円で、純利益は、対前年比2,215万4千円減の2,642万7千円を計上した。資本的収支は、収入が7,047万2千円、支出が4億4,646万2千円で、不足額3億7,599万円は、損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>次に、公共下水道事業会計の業務量については、水洗化人口は7万496人で対前年比16人の増、水洗化世帯は3万5,742戸で372戸の増となっている。年間有収水量は11万9,715立方メートル減少し、有収率は70.9%で前年度を7.6ポイント下回った。収益的収支は、収入が40億2,222万2千円、</p>

	<p>支出が38億2,405万8千円で、純利益は1億9,816万4千円を計上した。資本的収支は、収入が22億4,945万7千円、支出が38億3,073万6千円で、工事資金7,418万3千円を翌年度に繰り越すため、不足額16億5,546万2千円は損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>なお、一般会計からの繰入金については、14億696万6千円で対前年度比1億9,000万円の減となった。</p>
市長	<p>ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。</p>
副市長	<p>いずれの会計も非常に厳しいが、特に公共下水だが、水洗化率はどのぐらいか。</p>
上下水道局長	<p>水洗化率は95%まで達成している。10年前ぐらいから、人口減少により、広げても増加しない、しにくい傾向があり、整備しても年によっては、マイナスとなることもある。そのようなところから、今回区域も広げないこととしている。</p>
副市長	<p>水洗化率が低いのであれば、未接続のところを積極的につなぐことも必要と考えたことと、支出の面においては、現在の経営状況を十分理解してもらい、できるだけ工事の削減をするという方法も職員間で徹底していただきたい。</p>
市長	<p>一般会計繰入金が約14億円とのことだが公共下水だけなのか。</p>
上下水道局長	<p>公共下水だけである。その中で雨水の関係で約8億円となっている。整備の関係は、絞って行っているが、ポンプ施設の維持は必要であるため、どうしても現在の維持管理は最低限必要であると認識している。雨水については、費用を抑えるよう努めていく。</p>
市長	<p>先ほどの財政調整基金の面もあるが、できるだけ繰入金を減らすようお願いする。</p>

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて

(総務部)

市長	<p>次に、本日、協議事項は無いため、連絡事項に移る。</p> <p>まず、「組織機構の見直しについて」、総務部から説明をお願いします。</p>
総務部長	<p>組織機構については、組織の簡素化、効率性の向上を目指し、令和7年度においても、見直しに取り組むこととしている。</p> <p>令和6年度は前年度と比較して、全体では2課・1系の減となり、10部3局72課194係(2班含む)となっている。昨年度は、廃棄物対策課及び学校教育課の分課、子育て支援課の課名変更、西部学校給食センターの新設に伴う見直しを行った。</p> <p>「組織機構の見直し(案)」の「1 目的」のところに3つの見直しの視点を示している。②、③は昨年度と同様ですが、今回は①を「施策・事業を推進し政策実現するために挑戦できる組織」としている。積極的な見直しの検討をお願いします。</p> <p>新居浜市の組織、端的にいうと部局と課所室の構成は、見直しを重ねて現在の形になったものである。所属長の数、その組織の構成によって自動的に決まっている。課の中におく係については、特定の業務を組織的に担当させるために設けているものであるが、現実には管理職が係長を兼務している係が64係、つまり全体の3分の1の係が、兼務の係長という状況である。一方で、一人の係、つまり係長以外に係員のいない係もある。同じ係長職であっても、大勢の係員を監督する係長と、自分以外に係員のいない係長とでは、監督職としての経験にかなりの差が生じる。このことは、組織運営上はもちろん、人事管理や人材育成の観点からも問題があると考えられる。このため、ここ数年の見直しでは、特に係数の削減について、お願いをしてきた。当面、令和3年度に230あった係数の30%(約70係)削減を目標としているが、今年度は194係で、3年度比約15%減と、ようやく目標の半分程度という状況である。次年度に向け、まだ全体で30程度の係の削減が目標となる。まずそれぞれの部局で人数の少ない係をみていただき、係を廃止できないのであれば他の係と一緒にするなど、できることはないのか検討をお願いします。</p>

<p>市長</p> <p>副市長</p>	<p>今後は、7月29日（月）を期限として見直し（案）の提出を依頼し、8月下旬までにヒアリングを実施する予定である。また、定員管理関係調査については、10月下旬に通知する予定としている。例年お願いしているが、各部局長には、3C、すなわちチャレンジ、コスト、チェンジを強く意識し、リーダーシップを発揮していただくようお願いする。</p> <p>ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。</p> <p>先程の予算とも同じであるが、組織機構についてもトップが変わるため、そこらを踏まえ考えていただきたい。基本的なことは、押すべきところは押していただきたい。</p> <p>今までに分課や統合した課があるが、当初の目的を満たしているのか、なかなか一緒にしたところで、すぐに結果や効果は見えにくいところもあるが検証を行っていただきたい。</p>
----------------------	---

(2) タスクフォース検討の進捗状況について (経済部、危機管理監、企画部)

<p>市長</p> <p>経済部長</p>	<p>次に、「タスクフォース検討の進捗状況について」、それぞれの部局長から説明をお願いする。</p> <p>経済部関係のタスクフォースの進捗状況について報告する。</p> <p>経済部タスクフォースとしては、産業遺産観光の高付加価値化、別子銅山の産業遺産群がもつ歴史的背景や伝えたい価値を新たな視点で掘り起こし、これらをストーリーでつないだ情報発信を行うことにより、産業遺産についての理解を深め、新たなファンの獲得を目指すものである。</p> <p>これまでの取組としては、現状と課題の整理をし、観光物産課や別子銅山文化遺産課において様々な視点から協議・検討を行った。この部分にいささか時間がかかっているが、今回のタスクフォースのテーマが、これまで取り組んできた産業遺産観光とどのように差別化を図り、新たな魅力としてどう打ち出していくかという部分を慎重に検討し、職員相互で十分に共有するよう努めてきたところである。また、昨今の観光のトレンドを考慮するため、市職員向けに外部から講師を招き勉強会を開催するなどを行って</p>
-----------------------	---

きたところである。その結果、産業遺産がもつ真の魅力を伝えられていなかったり、各施設間のつながりが弱かったりするなど、マーケットインの視点での取組の重要性が確認されたところである。今後においては、期限まであまり時間はないが、STEP 1として、各資源がもつ伝えたい価値を再整理しなおすとともに、新たな切り口による統一した認識の共有と連携を図っていく。STEP 2として、整理できた情報を、時代背景やエリアごとにストーリー化を図るとともに、最終的な情報発信ツールとして考えているWebガイドブックのフォーマットなどの決定をしていく。最後に、STEP 3として、Webガイドブックの公開により新たなファンの獲得につなげていきたいと考えている。

危機管理監

タスクフォースのうち、地震対策についての進捗状況の報告を行う。今回の検討に先立ち、まず始めに目的と目標を設定し、目的は「大規模地震発生時における初動の庁内体制強化」で「初動」を発災から3日間と定義し、目標を「各対策班活動の実施事項の把握と理解」、「発災から3日後までの対策班活動の実施要領の確立」の2つとしている。目標達成の具体的な実施内容は、それぞれの目標に書いているとおり、目標①については、平成25年8月に内閣府が作成した「地方都市等における地震対応のガイドライン」にある地震対応の時系列表とチェックリストを、新居浜版として作成することとしている。目標②については、「各対策班ごとの実施事項一覧及び活動要領の作成」として、独自に作成することとし、2つの目標で4つの成果物を作成することとしている。なお、発災から3日間の検討としているが、「地震対応の時系列表【新居浜版】」のみは、地震対応の全体像の把握ということで発災から復旧段階まで検討している。地震対応の時系列表【新居浜版】についてのみ、発災から3日間ではなく、初動段階から復旧段階までの実施事項について検討をしている。これ以外の3つの成果物については、発災から3日後までの範囲で検討、作成するので、9月でタスクフォース（地震対策）としての活動は終了する予定ではあるが、復旧段階までの引き続きの作成が必要であるので、各部局長においては指導をお願いしたい。4つの成果物の位置づけであるが、まず、「地震対応の時系列表【新居浜版】」は、市長以下の全職員が、地震発生の初動段階から復旧段階までの実施事項を大局的に理解するためのもので、発災時には全員が地震対応

のどの時期の何を行っているか、今後何をしなければならないのかを理解、共有するために活用する。次に、「②地震対応チェックリスト」は、時系列表を鑑みて、市長レベルの大局的な見地で考える考慮事項及び指示事項となる。また、この②の「地震対応チェックリスト」と「③各対策班実施事項一覧」は、部局長レベルでの考慮事項及び指示事項の内容となる。また、「③各対策班実施事項一覧」と「④各対策班活動要領」は、課長以下の職員のレベルでの考慮及び指示事項と具体的な実施要領となり、段階的に地震対応の細部となっている。そして、最後の活動要領単体は、個々の担当職員の実務のよりどころとなるものがある。現在の検討の進捗状況は、これまで最初の検討の進め方についての説明会と2回の検討会を経て、目標①の「地震対応の時系列表【新居浜版】」と「地震対応チェックリスト」の暫定版が完成したところとなっており、現在は目標②の「各対策班の実施事項一覧」と「各対策班活動要領」を作成中である。目標②で作成するもののうち、最後の「各対策班活動要領」は、マニュアル的になるものもあって量的にも多く、専門的な内容となり、個人で全て見切れないため、各部局長において、進捗を注視、指導いただきたい。今回の検討期間である9月初めに「対策班活動要領」を作成完了としているが、作り切らない対策班も出てくると考えられる。しかし、作成できていない班も作成の流れは理解できているので、10月以降も継続して作成に取り組むよう、こちらも継続した指導をいただきたい。なお、私自身は作成の進捗について、9月以降も把握してまいりたいと考えている。

企画部長

タスクフォース新規政策について報告する。

タスクフォース新規政策は、新しい新居浜を創造するための政策を人材育成も含めて検討することを目的とし設置されている。

将来の新居浜を担う若手職員を中心に、柔軟かつフレッシュな発想で政策を立案し、自ら考え行動するリーダーを育てるため、従来のインプット型の単なる研修とは異なり、アウトプットを重視した取り組みとし、参画者の活動を適切にサポートし、効率的かつ効果的な支援につながるよう専門家を招いてワークショップを実施することとした。

現在の進捗状況は、5月に参加職員の募集を行い、参加職員12名を決定し、第1回の検討会として、新居浜市の課題・未来の

<p>市長</p>	<p>新居浜市についてワークショップを行い、1班6名の2班体制にて政策テーマの検討を進めている。</p> <p>今後の予定については、7月～8月中に計4回程、検討会を実施し、10月上旬に市長・副市長・参与へ新規政策のプレゼンテーションを行う予定としている。</p> <p>政策テーマが決まり次第、事業担当課においては、管理職及び担当職員に参加いただき、事業化に向けての前向きなアドバイス等を頂ければと考えているので、その際は協力をお願いしたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。</p>
<p>市長</p>	<p>経済の産業遺産については、せっかくの宝が磨き切れてなく、ストーリー立てをし、全ての人に感動を与えるようなものにしていただきたい。その中で、山田社宅の活用方法について、企画部とも一緒に考えていただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>9月10月には結論を出し、次年度の施策、組織なりに反映できるように取り組んでいただきたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>防災の関係であるが、現在各班ごとで進めているため、各部局長まで情報共有しきれていない。しっかりと情報共有をしていただきたい。</p> <p>新規施策については、いろんな自由な発想で今までの固定概念にとらわれることなく、自由な意見に対し、積極的に協力していただき、若手職員の育成と一緒に取り組んでいただきたいと考える。</p>

5 その他

<p>市長</p>	<p>その他連絡事項は無いか。</p>
<p>副市長</p>	<p>2点連絡事項を報告する。</p> <p>1点目は、健康政策課の移動である。新型コロナウイルスが広がり、冷凍庫やディープフリーザーの設置、接種券の配布の準備を行うため、急遽、消防防災合同庁舎5階に場所を確保した。ワクチンも終了したため、本庁内に移動をする。年度途中での暫定</p>

的な移動であり、移動場所は現在、3階の奥の31会議室である。福祉部と総務部で進めていただきたい。31会議室の予約の変更を協力していただき、8月の当初ぐらい、約1か月後に移るような段取りで進めてほしい。来年度以降については、現在、2階で定額減税の給付金関係を行っているところに収まるよう検討していただきたい。配置については、関連する総務部、市民環境部と福祉部、企画部も調整として入り検討をお願いしたい。案としては、地域コミュニティ課が市民環境部長と一番奥にあり、地域の人からは分かりにくいので、健康政策課と福祉部長が入る隣に移動してはどうか。少し狭いため、他の課の配置も合わせて新年度に向けて検討していただきたい。

2点目は、空家等の対策プロジェクトチームの設置についてである。以前は、各課がバラバラで対応し、たらいまわしとなっていたため、一本化を図り、建設部に空家対策班を設置した。当時では見えなかった部分が見えだし、これからも空家は増加するため、各部局が協力し連携を図り対策をしていく。安全の面や活用の面、税の関係も大きくなっていくと予想される。そのようなところをプロジェクトチームとして継続的に対応していただきたい。組織として対応できるような体制を構築したいため、建設部を中心にまず、プロジェクト案を作成し、各部局と調整を図ってほしい。プロジェクトチーム構成は、課長ではなく、実務としてできる人で体制を組んでいただきたい。

市長

空家対策については、非常に重要でこれからいろいろな問題が予想される。空家対策協議会とプロジェクトチームをどのように関連付けていくのか、検討を進めて頂きたい。

建設部長

建設部から1点報告する。昨日であるが、大島の東海岸、陸閘を過ぎたあたりで少し大きめの崩落が発生した。昨日のうちに職員が現地調査を行ったが、かなりの土砂が出ており通行ができないことから、通行止めの処置を行っている。現在、大島の西海岸も通行止めの箇所があり。大島の外周道路としては通行できない状態である。ホームページでの周知やフェリー乗り場待合室や島民に周知を行っている。問い合わせ等も考えられるため、一度ホームページ等で確認をお願いしたい。

市長	復旧はいつになるのか。
建設部長	コンサルを入れて調査を行わないとわからない。補助の関係も含め検討が必要である。県の道路維持管理課に報告はしているので、県とも相談を進める。
教育長	通学路安全対策協議会を開催し、市道関係の要望が多い。予算の関係上なかなか難しく、協議を行っても対策が取れないことが懸念される。議員の注目度も高い通学路の安全点検であるため、何かしらの案を考えて頂きたい。
建設部長	緊急優先案件が発生したため、対応できない部分が出ている。緊急を有する通学路については、企画、財政課とも相談していきたい。
福祉部長	健康政策課の移動の件であるが、31会議室の使用が出来なくなる連絡については、後日お願いさせていただく。予約の変更については、合同庁舎5階の会議室2に移れるような方法を考えている。決まり次第通知するので、予約したままで通知を待っていただきたい。
市長	他に無ければ、以上で令和6年度第4回庁議を終わる。